平成２５年（フ）第４４５号
広島市安佐北区三入２―15―17、住民票上の住所広島市安佐北区可部６丁目１番11―302号
破産者　藤田　良之
１　決定年月日　平成26年２月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第７７号
高知市高須新町２丁目１番18号　Ｋハイツ301
破産者　森尾　　茂
１　決定年月日　平成26年２月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２５年（フ）第３０１号
沖縄県那覇市泊１丁目２番３号
破産者　株式会社ジャパンクレス
１　破産債権の届出期間　平成26年５月９日まで
２　一般調査期日　平成26年６月４日午後２時30分
平成26年２月４日
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第３９５号
奈良県生駒市俵口町985―１　エスポワール俵口105号、住民票上の住所奈良市出屋敷町143番地の３
破産者　山岡　要之
１　破産債権の届出期間　平成26年３月３日まで
２　一般調査期日　平成26年４月25日午前10時
平成26年２月３日　奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第７３号
石川県小松市南浅井町イ20番地１　Ｄ・プラティーク103号、従前の住所石川県能美市三道山町へ12番地４
破産者　中野　柳三
１　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
２　一般調査期日　平成26年４月24日午後２時
平成26年２月５日　金沢地方裁判所小松支部

平成２５年（フ）第５３７号
大阪府泉南市新家3451番地
破産者　杉本　辰生
１　破産債権の届出期間　平成26年３月６日まで
２　一般調査期日　平成26年４月15日午後２時30分
平成26年２月４日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第８２０号
愛知県北名古屋市鹿田2568番地１　グリーンシティＣ―1001
破産者　大石　保平
１　破産債権の届出期間　平成26年３月７日まで
２　一般調査期日　平成26年５月27日午後１時10分
平成26年２月４日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２９９号
奈良県生駒市元町１丁目10番15号
破産者　渡辺　克明
１　破産債権の届出期間　平成26年３月10日まで
２　一般調査期日　平成26年４月23日午前10時
平成26年２月５日　奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第４９号
兵庫県南あわじ市潮美台１丁目11番地13、前住所兵庫県南あわじ市福良甲1291番地３
破産者　久留米勇介
１　破産債権の届出期間　平成26年３月14日まで
２　一般調査期日　平成26年４月28日午後１時30分
平成26年２月３日
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２５年（フ）第１０６７号
京都府京田辺市興戸塚ノ本68番地
破産者　鹿島　芳久
１　破産債権の届出期間　平成26年３月19日まで
２　一般調査期日　平成26年５月14日午前11時50分
平成26年２月５日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第４８４５号
大阪市福島区吉野４丁目25番20号
破産者　株式会社ヤマカワ
１　破産債権の届出期間　平成26年３月20日まで
２　一般調査期日　平成26年５月７日午後３時
平成26年２月４日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３０９号
愛知県高浜市向山町６丁目５番地49
破産者　有限会社ニコニコ住宅
１　破産債権の届出期間　平成26年３月26日まで
２　一般調査期日　平成26年５月16日午後２時10分
平成26年２月５日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

債権者集会招集

平成２３年（フ）第６４７１号
大阪市東住吉区東田辺３丁目27番36号ピースフリー針中野206号、破産開始決定時の住所大阪市東成区大今里西１丁目２番21号
破産者　飯田　清次
１　期日　平成26年３月25日午後３時30分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成26年２月４日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第９号
宮崎県延岡市船倉町１丁目２番地５　エイルヴィラ城山東パークアベニュー501号、開始決定時の住所宮崎県延岡市大貫町３丁目1015番地１
破産者　山本　咲子
１　期日　平成26年３月28日午後２時
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成26年２月５日　宮崎地方裁判所延岡支部

債権者集会期日変更

平成２５年（フ）第３０１号
沖縄県那覇市泊１丁目２番３号
債務者　株式会社ジャパンクレス
主文　平成26年２月26日午後２時の本件債権者集会（財産状況報告・計算報告・破産手続廃止に関する意見聴取）期日を平成26年６月４日午後２時30分に変更する。
平成26年２月４日
那覇地方裁判所民事第３部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２４年（フ）第９６号
北海道白老郡白老町北吉原477―６、商業登記簿上の本店所在地仙台市青葉区折立２丁目７番20―611号
破産者　辰和工業有限会社
異議申述期間　平成26年３月19日まで
平成26年２月５日
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２４年（フ）第１３９号
宮崎県延岡市北方町上崎辰1030番地
破産者　永田　幸男
異議申述期間　平成26年４月４日まで
平成26年２月５日　宮崎地方裁判所延岡支部

特別清算終結

平成２５年（ヒ）第２０７６号
東京都渋谷区道玄坂１丁目21番２号
清算株式会社　ＴＨ販売株式会社
１　決定年月日　平成26年２月３日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２５年（再）第１号
兵庫県姫路市西庄乙61番地５、開始決定時の本店所在地兵庫県姫路市南今宿３番８号
再生債務者　姫路電気通信工事株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成26年１月15日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成26年４月17日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成26年３月24日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成26年３月20日
平成26年１月31日　神戸地方裁判所姫路支部